通信

いわて地域総研



花巻まつり（鹿踊）

目　　次

●表紙写真　1P

●高市政権で教育はどう変えられようとしているのか　2P
～第 37 回「子育て・教育」調査研究部会報告～

●研究所地方通信員からの報告（6）　3P～4P
紫波町佐比内在住　高橋　昭博さん

●30 年ぶりに岩手で自治労連定期大会が開催される　4P

●市民に大きな負担―ごみ処理広域化計画は撤回しかない　5P～8P
ごみ処理広域化と気候変動問題を考える盛岡市民の会　共同代表　黒澤　誠さん

NPO 法人
岩手地域総合研究所

岩手県盛岡市中央通二丁目８番 21 号　Mホール
Tel･Fax:019-624-6715
メール:i-chiikisouken@salsa.ocn.ne.jp

高市政権で教育はどう変えられようとしているのか

第37回「子育て・教育」調査研究部会報告

去る9月5日（土）第37回「子育て・教育」調査研究部会がアイーナ5階ミーティングルームで開催されました。学習会テーマは「高市政権の教育政策について考える」で、新妻二男部会長（岩手大学名誉教授）から話題提供してもらいました。概要を報告します。

（新妻報告）

高市政権になって教育政策が大きく変わったというわけではないが、高市政権であるが故に文科省や関連省庁が高市首相を忖度して政策を作っているという段階で、次の3点に特徴が表れている。

1　学習指導要領改訂

現在進められている学習指導要領改訂に新自由主義的観点が一層強く打ち出されてきている。これまでの学習指導要領を引き継ぐという装いではあるが、産業界が喜ぶGIGAスクール構想の推進など経産省の教育介入、教育産業依存が強化されている。

旧来は公教育の市場化・民営化を進めて学校の形を変えていくという流れだった。その基本は変わってはいないが、ウェルビーイングとか一見ヒューマンな装いをして国が介入するようになってきた。授業料無償化もその一つ。ヒューマンな装いから、他方で露骨な経済主義、利益誘導、排外主義まで揺れ幅が大きくなっているのが現代新自由主義路線の特徴。

2　高校再編・多様化計画

高校再編・多様化計画が進行している。国は今まで公立高校は各都道府県まかせで来た。1960年代に多様化政策が出たことはあるが、金は出さなかったので、あまり強くは言ってこなかった。

高校授業料無償化が出てくる中で公立高校はどうするかという議論が出て、高市政権になって予算を付けて打ち出されてきた。それは国が示した高校改革「グランドデザイン」「ネクストハイスクール構想」に現れており、新自由主義的人材育成にシフトし、経済界からの要求を強く受けとめたものになっている。

3　政治的中立性を口実にした教育介入

辺野古転覆事故を利用した平和教育や政治教育に対する政権からの介入がこれから強まるのではないかと懸念されている。文科省からもすでに平和教育における中立性について各都道府県に通知が出ており、教育現場にもたらす影響は極めて大きなものがあると心配されている。



（意見交換）

・企業が教育分野に圧倒的に参入できるようになっている。企業の活動する領域がどんどん広がっている。

・水泳の授業など外部委託が進んでいる。

・デジタル学習指導要領が教育の統制を強めるのではないか。

・企業にとって使い勝手の良い人間を育てるのが公教育ではない。教育基本法に定める人格の完成にこそ公教育の果たす役割がある。

・今進められている学習指導要領改定作業は理工系にシフトしている。

（文責：事務局）

研究所地方通信員からの報告（6）

通信員　いわて地域総研会員
高橋　昭博さん（紫波町佐比内在住）

倒産した農産物加工所のお話し

佐比内地区には、地域の農産物を加工して販売する「ふる里加工施設組合」があります。いや、正しくは、ありました。…です。残念ながら今年の8月5日に解散総会を行い、なくなってしまいました！

そもそもこの組合は、公民館活動として婦人会が取り組んでいた漬物「金山漬け」を地区内にできた産直で売って、主婦の皆さんの副収入にしよう、漬物だけでなく、昔から各家々で季節ごとや冠婚葬祭の際に作っているお饅頭や「おふかし」なども作って売ろう。さらには、昔、地区内の民家で製造・販売されていた豆腐を作って売ろう！ということになって、補助事業を使って平成11年7月に設立し、翌年から事業を開始した組合でしたが、27年目の今年、解散となりました。

地域からの要望もあって組合再建に奮闘！

実は、この組合の組合長は私です。6年前に、前組合長から「自分も含めて組合員が高齢者となってきて、後継者も作れず、加工製造する人員不足に悩まされている」との相談を受けて、その時点で解散も検討しましたが、地区内の産直から「食品衛生法が改正されて、今後『漬物』もその法律の下に置かれることから、これまでのように家庭の台所で作られた『漬物』は産直で売れなくなるので、加工所を続けてほしい」との要望もあって、また、佐比内地区に於いて数少ない働き場所を減らしたくない思いで、私財を投資して事業再建に取り組んだ6年間でした。組合再建のために、私の考えに同意した方々を中心に新執行部を設置して、役員会を毎月1回と定例化して、現場の状況や来月の予約などを共有することにしました。町農政課にも何度か役員会に参加して頂いて、勉強会なども行いました。また、「お菓子」「漬物」「豆腐」の事業に取り組むにあたり、主な役員に保健所の研修会を受講してもらい、3部門それぞれに衛生管理者を配置して、責任を持って取り組んで頂く体制も整えて臨んできたのですが、世の中は甘くありませんでした。

物価高騰対策に真剣に取り組もうとしない首相

最初に浴びた痛烈なパンチは、世界中を大混乱に陥れた新型コロナでした。この伝染病のおかげで私たちの日常生活は一変しました。コロナ以前佐比内地区では、通夜のお客様全員に「おふかし」をお渡しするのが風習でしたが、多くの人々が長時間集まることができなくなり、「おふかし」の需要はなくなりました。

加工所にとって、葬式や火葬の際に需要のあった団子や饅頭も頼まれなくなり、大きな痛手となりました。今でも通夜は多くの人が集まらないままです。

しかし、それ以上に強烈なパンチだったのは、２０２２年2月に勃発したロシアのウクライナ侵攻によるエネルギー価格の上昇とその影響でのすべての物価上昇でした。円安と重なって今も家計を脅かしています。さらに今年2月、「トランプなのにハートがない」アメリカの大統領とイスラエルによるイランへの攻撃とホルムズ海峡の封鎖が継続的に続き、原油高・ナフサ不足で毎月すべての生活用品・食料などが値上がりし、現在も続いています。特にも私たちの商品は、パックやビニールなどで包装しないと売り物にならないのですが、1パック五百円以下の商品に上がった燃料費や資材費、さらに原材料も上がっているので、

そのすべてを価格に反映すると倍近くの価格となって、とても気軽に買っていただく値段にはなりません。その上、この2年間、最低賃金がそれ前までの上昇ペースでは考えられない勢いで上昇（労働者にとっては非常に喜ばしい事ですが）し、加工組合では営業できる情勢ではなくなってしまいました。国はその時、何を国民にしてくれたでしょうか？トランプさんには最高のおべっかを振りまいても（私は見ていて吐き気がしましたけど）国民生活には見向きもしません。史上最悪の総理大臣高市さんは、食品消費税８％を１％に２年間だけやると息巻いていますが、食料品の包装には消費税が10％かかっています。その差額誰が負担するの？3年後は大増税になるよね。結局レジスターを扱う業者だけ儲かるのかな？「早苗なのに実りがない」こんなまやかしの消費減税はやめて、経営に困っている中小業者が倒産する前に、明日の生活に困っている人に救いの手を直ちに打ってほしい！財源は大企業減税の廃止で賄え！さて次回は、「特定非営利活動法人　テラスさひない」の今年度から次年度の取り組み予定と令和８年10月時点での佐比内の状況報告です。

乞うご期待！

30年ぶりに岩手で自治労連定期大会が開催される

8月23日～24日、自治労連第48回定期大会が「ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイング」で開催され、事前会議を含め3日間で北海道から沖縄まで全国各地から約１，７００名が結集しました。

大会では、福島功委員長があいさつで、相次ぐ自然災害に触れながら犠牲者への哀悼と公務労働者への敬意を示し、10年前から変わらない避難所の劣悪な実態を指摘しました。

そのうえで、「税金の使い方を住民生活中心へ転換することと、自治体職員の大幅な増員は、住民生活を守るうえで欠かすことのできない課題だ」と強調しました。



また、戦後労働運動の原点である「二度と赤紙を配らない」との理念に立ち返り、軍事費増額や改憲論議が進む中、「戦争国家づくりを許さず、憲法の平和・人権理念を住民とともに具体化する運動を広げたい」と呼びかけました。さらに、人事院勧告では再任用職員の改定率改善を成果としつつも「生活改善にはなお不十分」と述べ、「ジョブ型」人事制度の導入など分断と格差の持ち込みを許さず、職場と地域からのたたかいを強める必要性が示されました。

開催地を代表して吉田岩手自治労連委員長のあいさつの後、来賓あいさつが続きました。達増拓也岩手県知事からは、東日本大震災から15年の現状とお礼、物価高騰で厳しさを増す住民生活への向き合い方、国の支援策の抜本的改善の必要性などが述べられ、自治労連運動への期待と激励をいただきました。

２日間の大会では、全国の代議員から職場要求の実現や住民のくらしを守る取り組みなど68人の発言があり、全国の経験と教訓を共有。日本政府の「戦争する国家づくり」に対して、職場と地域で憲法と地方自治をいかす運動方針が確認されました。（文責：事務局）

市民に大きな負担―ごみ処理広域化計画は撤回しかない

ごみ処理広域化と気候変動問題を考える
盛岡市民の会　共同代表　黒澤　誠さん

県央ブロックごみ処理広域化計画が令和14年度稼働に向けて進められています。この計画には市民生活に大きく影響を及ぼす問題を抱えています。ごみ処理広域化計画の問題点を通してごみ処理の本来の在り方について考えてみましょう。

1．盛岡インターチェンジが候補地として決定された経緯

岩手県内のごみ処理広域化は、平成９年の厚生省通知に基づき、県は「岩手県ごみ処理広域化計画策定検討委員会」を設置し，県内のごみ処理広域化について検討を始め，平成11年３月に県内を６ブロックに分け平成29年度までの広域化を目標とした「岩手県ごみ処理広域化計画」が策定されました。

平成27年１月には、「県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想」が策定され、県央ブロックごみ処理施設整備候補地検討委員会（平成27年９月から平成29年３月）において、４６ヶ所から３か所（付帯意見：周辺住民の合意形成）に絞られ、最終的には盛岡南インターチェンジ付近を含めて４か所（①盛岡南インターチェンジ付近、②都南工業団地付近、③盛岡インターチェンジ付近④盛岡市クリーンセンター敷地）が候補地となりました。

県央ブロックごみ処理広域化推進協議会（令和３年３月）において、盛岡インターチェンジ付近が整備予定地に決定されました。

令和５年２月に盛岡広域環境組合が設立され、令和14年度稼働に向け進められています。

2．なぜ県央ブロックごみ処理計画が進められてきたか

①人口減少、財政規模の縮小、ごみ焼却炉の老朽化による施設の建替えの問題があり、自治体単独では財政的にごみ焼却炉を造るのは難しいので、既存６か所のごみ処理施設をやめて、８市町（八幡平市、葛巻町、岩手町、雫石町、滝沢市、盛岡市、矢巾町、紫波町）からのごみを１カ所（盛岡市）で処理した方が建設費、維持管理運営費が安いということで進められています。

②広域化して大型施設にすることによりダイオキシン対策もできる。

③広域化しなければ国の補助対象にならない。

④国の政策だからやらなければならない、ということで進められてきました。

3．県内のごみ処理広域化計画の進捗状況

（1）県北ブロックは広域組合を解散

県内６つのブロックのうち、３つの（C：中部ブロック、E：沿岸中部ブロック、F：沿岸南部ブロック）ブロックで稼働中、その他の３つは、A：県北ブロックは平成28年広域組合を実質解散、B：県央ブロックは令和５年２月１日に盛岡広域環境組合設立し、令和14年度稼働予定。D：県南ブロックは見通しが立っていない。



図1-2　岩手県の広域化ブロック

（2）盛岡広域環境組合議会で、新年度予算が一度は否決されるも臨時議会で可決される

２０２６年６月３日盛岡広域環境組合臨時

議会が開催され、令和８年度新年度予算（案）が15対４の賛成多数で可決されました。

今回提案された内容は、２月12日の盛岡広域環境組合定例議会で10対９で否決された内容と同じものなのに、今回なぜ可決されたのか、市民にはまったく理解できるものではありませんでした。

２月12日に否決された主な反対意見が「広域全体の徹底したごみ減量、資源化を進める姿勢がないこと」「事業費全体のトータルコストが検討されていない」であったにもかかわらず、今回の臨時議会でもごみ減量・資源化については、これまでどおり構成市町にゆだねる消極的な姿勢が繰返されただけでした。

また、トータルコストの検討についても具体的に説明されていないにもかかわらず、今回の臨時議会で新年度予算（案）が可決されたことは、市民の意見を無視してまでも強引に進める行政主導の驕りといわざるを得ません。いずれ、現在進めているごみ処理広域化計画には多くの問題があり、これまでも先送りされてきた難題を今回も先送りしたにすぎません。今後自治体の財政難、温暖化対策についても避けることのできない大きな問題を抱えたままです。

４．広域化計画の根拠が破綻

（１）広域化しなくても補助対象になる。

県央ブロックのごみ処理広域化計画は、ダイオキシン対策として20年以上前につくられましたが、すでに小規模焼却施設でもダイオキシン対策は対応できるようになりました。さらに盛岡市が関係７自治体を説得した根拠「広域化しないと補助金が出ない」については、すでに国は方針を転換し、広域化を補助金の要件とはしていません。

（２）広域からの収集運搬は非効率

県北ブロック、県南ブロックは、広域からのごみ収集運搬は非効率として、県北ブロックは平成28年に広域組合を解散し、県南ブロックは広域化計画が進んでいません。

県央ブロックは、県内６ブロックの中で、東西南北１００㎞、一番広いエリア（県の面積の４分の１）であり、奈良県の面積に匹敵しているにもかかわらず、８市町（葛巻町、八幡平市、岩手町、雫石町、滝沢市、盛岡市、矢巾町、紫波町）のごみを盛岡インターチェンジ付近（焼却施設建設地）に収集運搬するものです。

紫波町は、盛岡市までのごみ収集運搬費を安くするために、令和９年度から町内で生ごみのたい肥化を始めます。

盛岡広域圏の将来推計人口（2015年人口との比較）

	2045年推計人口（人）A	人口増減（人）A-C	増減率	2032年推計人口（人）B	人口増減（人）B-C	増減率	2015年人口（人）C
盛岡市	243,694	−53,937	−18.1%	267,067	−30,564	−10.3%	297,631
八幡平市	12,574	−13,781	−52.3%	18,546	−7,809	−29.6%	26,355
滝沢市	49,824	−5,639	−10.2%	52,268	−3,195	−5.8%	55,463
葛巻町	2,545	−3,799	−59.9%	4,191	−2,153	−33.9%	6,344
岩手町	6,563	−7,129	−52.1%	9,652	−4,040	−29.5%	13,692
雫石町	9,793	−7,188	−42.3%	12,908	−4,073	−24.0%	16,981
矢巾町	24,198	−3,480	−12.6%	25,706	−1,972	−7.1%	27,678
紫波町	23,633	−8,981	−27.5%	27,525	−5,089	−15.6%	32,614
合計	372,824	−103,934	−21.8%	417,863	−58,895	−12.4%	476,758

（資料：岩手県市町村将来推計人口）

（３）大幅な人口減少で過大な焼却炉になることは明らか

ごみ処理広域化計画は、大幅な人口減少には対応できない計画です。２０１５年の８市町の人口（４７６，０００人）を基準に、ごみ焼却場の稼働が予定されている２０３２年（令和14年）の推計人口は、４１７，０００人、２０４５年の推計人口は、３７２，０００人と１０４，０００人も減少します。

人口減少とごみ減量の傾向は比例しており、稼動時から13年後の２０４５年には大幅にごみ量が減少し、過大な焼却炉になることは明らかです。特に北側の八幡平市、葛巻町、岩手町は人口減少率20％以上になっています。２

０４５年には、八幡平市、葛巻町、岩手町は人口減少率は50％以上になります。ごみ焼却炉の施設は、一旦造ってしまえば人口減少に合わせて小さくすることはできません。過大な施設になることは明らかです。

施設規模は、計画当初の平成27年1月の５００トンから令和８年２月には３５７トンまで縮小しましたが、令和14年稼働時には、すでに過大な焼却炉になります。焼却場をつくる前に徹底的なごみ減量と資源化を進めればまだまだ焼却炉の規模は小さくできます。

（4）ごみ処理広域化で焼却炉は1か所にした方が安いという唯一の根拠も破綻

近年の急激な資材高騰により事業費の見込みが半年前（昨年９月）と比較し、今年２月の焼却施設１トン当たりの工事費が約１億円から１億３千１百万円になっており、令和28年度までの総事業費（焼却炉建設費+管理運営費）が１，０４５億円から１，１４９億円と１００億円も高騰した中で各構成市町の財政状況から言っても財政的に耐えられるのか立ち止まって検討することが必要です。１か所にした方が安いという根拠は、３５７トンまで規模を縮小しても建設費の高騰が収まらない状況になっている中では、ごみ処理広域化が唯一の選択肢とは言えなくなっています。

市町ごとの負担額（令和５年度～34年度の総額）　（百万円）

	組合事業への負担金（R５～34）	市町事業（収集運搬）（R14～34）	計
盛岡市	51,043 (63.3%)	8,163 (50.7%)	59,206 (61.2%)
八幡平市	4,439 (5.5%)	779 (4.8%)	5,218 (5.4%)
滝沢市	9,316 (11.5%)	1,932 (12.0%)	11,248 (11.6%)
雫石町	2,835 (3.5%)	785 (4.9%)	3,620 (3.7%)
葛巻町	680 (0.8%)	380 (2.4%)	1,060 (1.1%)
岩手町	1,692 (2.1%)	441 (2.7%)	2,133 (2.2%)
紫波町	4,985 (6.2%)	2,053 (12.7%)	7,038 (7.3%)
矢巾町	5,674 (7.0%)	1,595 (9.9%)	7,269 (7.5%)
計	80,664 (100.0%)	16,128 (100.0%)	96,792 (100.0%)

ごみ焼却場の建設費約４７０億円÷４４１，０００人（令和７年―８市町の人口）≒１１０，０００円／人、４人家族だと４４０，０００円にもなります。

また、盛岡市の令和６年度の借金（地方債現在高）は約１，４００億円に達しており、市民１人当たり約50万円にもなります。

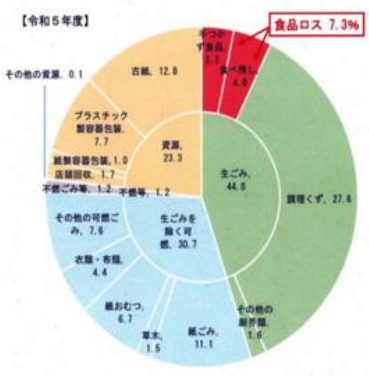
このような財政状況にあるにもかかわらず、市民が反対するごみ処理広域化など大型公共事業の見直しをやらないで市民には一言も相談なく１２３の事務事業の見直しが行われたことは本末転倒といわざるを得ません。

5．盛岡市は大幅にごみ減量と資源化できる

ごみは燃やせばただのごみであり、分別すれば資源になります。盛岡市が燃やしている令和５年度のごみの組成成分では、約45％が生ごみであり、しかも80％が水分です。この生ごみをたい肥化して、食品ロスも減らす。２３．３％を占める紙類、プラスチック類を燃やさないで資源化していけば、燃やすごみは３割程度まで減らすことが出来ますし、最終処分場の延命化もできます。

生ごみの分別収集について、「旧盛岡地域」は生ごみの分別収集・資源化をおこなっておらず、生ごみを分別している葛巻町、紫波町、矢巾町、都南地区よりも遅れた地域です。

それにもかかわらず、広域化により構成市町からのごみ受け入れ基準を盛岡地域に合わせれば、ごみ減量も資源化もますます遅れることになります。



燃やしている生ごみの約８０％は水分、焼却ごみの約７０％は資源化できる燃やすごみは３０％程度に減らすことが出来る

6．近年多発する災害にも対応できない

焼却炉を一か所にした場合に、東日本大震災を経験していますが、災害事故等で施設が使用できなくなることが想定されます。

地球温暖化で突発的な線状降水帯による集中豪雨も現実的になっています。また、燃料の高騰、労働者不足も大きな問題になってきています。

広すぎる広域化はさまざまなリスクを伴います。リスクを回避するために広域化計画はやめるべきです。

7．環境汚染と住環境に及ぼす影響が大きい

①高性能な設備を導入しても、焼却施設からの一定の有害物質の排出は避けられず、焼却量が増えればそれに応じて有害物質を含む排ガスの総量も増えます。

周辺の生活環境や農産物へ影響を及ぼします。一部地域への環境負荷の押し付けは避けるべきです。

また、建設予定地は、盛岡市の西側に位置し、風上になることが多く、ごみ焼却場の煙突からの飛媒が風速と風向き次第で、建設予定地のそばにある土淵小中学校や前潟イオン・商店街さらに盛岡市中心部まで到達することが予想され、盛岡市民への環境負荷の増加が予想されます。

②大きな焼却場を造れば、環境汚染、健康被害を高めるだけ

大型焼却炉が出来れば、煙突からは毎日大量の様々な有害物質が大気中に拡散されます。

盛岡市は基準値以内だから人体には影響ないと説明していますが、継続的に摂取される場合には、発がん性、催奇性（妊娠中の胎児に奇形を起こす）、アレルギーなど人の健康を損なうおそれがあり、大気汚染の原因になるものです。一旦ごみ焼却場がつくられれば30年も盛岡市民は危険にさらされることになります。

盛岡市民にとってこんな施設は必要ありません。この計画はすぐに撤回して、ごみ減量と資源の循環に市民と行政が協同して徹底的に取り組んでいく必要があります。

8．ごみ処理広域化ではなく焼却施設の分散立地で地域に根差したごみ処理体制の実現を

ごみ処理は生活環境を整える事業です。その事業に係る諸問題を解決する唯一の方法が徹底した分別・資源化です。これには地域住民の協力が欠かせません。その実現のためには、「広域化」ではなく、構成市町の特徴を生かし、焼却施設は分散し、地域に根差した分別収集・資源化から最終処分まで一貫して取り組む体制が必須です。

ごみ処理広域化計画を全面的に見直し、ごみ処理施設を分散して地域内処理を実現し、住民が共感し納得して行政と協働してごみ減量・資源化を進めることが求められます。

事務局からのお知らせ

●今年度の連続講座は、４回開催予定しており、具体的な開催内容は決まっておりませんが、３つの講座の日程が決まりましたのでお知らせします。

・第１回連続講座
11月７日（土）・中央公民館中会議室

・第２回連続講座
12月６日（日）・県民会館第２会議室

・第３回連続講座
12月12日（土）・アイーナいわて
県大キャンパス研修室

●第11回わたし☆まちフォーラムinいわて
２０２７年２月20日（土）・アイーナいわて８０３会議室